

2024. 4. 17

主催 公益社団法人日本橋法人会

第7回 源泉所得税定額減税研修会

令和6年度税制改正により、令和6年分所得税の定額減税が実施されることとなりました。そのため、早期に定額減税事務に着手できるよう、制度の概要及び実施方法等について研修会を開催致します。是非ご参加して頂きたくご案内致します。
参加ご希望の方は、4月25日（木）までにFAXまたは当会HPにてあらかじめお申し込み下さい。

記

1. 日時 2024年5月10日（金） 13:30～15:00
2. 会場 日本橋法人会 事務局 B1 研修室
中央区日本橋蛸殻町1-10-7 蛸殻町ビルB1
電話03（3667）1736
3. 定員 36名
（申し込み順、定員になり次第締切）
4. 講師 日本橋税務署 法人課税第3部門 山本壮朗上席国税調査官
5. 参加費 会員 **無料**（会員2名まで）※3名より一般参加費
一般 300円（会場使用料として）
6. 申込方法 下記申込書にご記入の上、FAXまたはHPよりお申し込みください。

日本橋法人会 FAX 03（3663）3307

日本橋法人会ホームページからもお申込みいただけます。

ホームページは 日本橋法人会 で

..... 源泉所得税定額減税研修会参加申込書
2024年5月10日（金）13時30分開催

当会 会員 一般 （いずれかに○をお付け下さい）

会社名 _____ 参加人数 _____

住所 _____ 電話番号 _____

FAX 番号 _____

※ ご記入いただきました個人情報、当講座準備のため（お問い合わせを含む）以外には使用しません。